

寺ヶ池・寺ヶ池水路が 世界かんがい施設遺産に登録されました

令和3年11月26日に国際かんがい排水委員会（ICID）は、モロッコで開催された第72回国際執行理事会において、ICID 日本国内委員会が世界かんがい施設遺産候補施設として申請していた寺ヶ池・寺ヶ池水路を含む国内の2施設を世界かんがい施設遺産として登録することを決定しました。

1. 概要

世界かんがい施設遺産は、かんがいの歴史・発展を明らかにし理解醸成を図るとともに、かんがい施設の適切な保全に資するために、歴史的なかんがい施設を国際かんがい排水委員会（ICID）が認定・登録する制度であり、平成26年に創設されました。登録により、かんがい施設の維持管理に関する意識向上に寄与するとともに、かんがい施設を核とした地域づくりに活用されることが期待されており、昨年までに、国内の42施設が登録されています。

ICID：International Commission on Irrigation and Drainage、1950年設立。

本部所在地はインド、ニューデリー。日本は閣議決定を経て1951年に加入。

2. 寺ヶ池・寺ヶ池水路地区

寺ヶ池は、市域で最も大きいため池で、江戸時代の新田開発の際に寺ヶ池水路とともに築造されました。寺ヶ池・寺ヶ池水路の築造は16年の期間と延べ4万の人が関わった大規模な事業であり、完成により農業発展及び食糧増産に大きく貢献しました。そして、現在もお、連合井堰という3つの水利組合が連携して施設を管理することで、農業用水が安定的に供給されている本市の歴史的価値のある農業用かんがい施設です。

3. 登録発表日時

正式な認定登録の発表は、11月26日（金）16時45分（日本時間）から開催されるICID 国際執行理事会において行われます。

【お問い合わせ先】 河内長野市環境経済部農林課
電話0721-53-1111（代表）